

五市マルシェ出店者募集



JR武蔵五日市駅前地域の魅力発信している「五市マルシェ」に出店する事業者を募集(選考あり)します。
※五市マルシェは、3月〜6月、10月、11月の第3土曜日開催(雨天開催)

保育施設入所申請(2次募集)受付

1次募集の結果、定員に空きのある市内保育所、小規模保育事業所、認定こども園の4月入所申請(2次募集)の受付を行います。詳しくは、お問い合わせください。
※市外在住の方で勤務地要件、経由地要件での入所を希望される場合は、2次募集から申請をしてください。
※1次の利用調整の結果、入所できなかった児童は自動的に2次選考に進みます。
▽期間 1月17日(水)〜31日(水) 午前8時30分〜午後5時15分(土曜・日曜を除く)
▽受付・問合せ 保育課保育係、五日市出張所(受付のみ)

▽応募期日 2月29日(木)まで
▽対象 あきる野市・檜原村・日の出町で地域の魅力を生かした物づくり「クラフト作品、雑貨、個包装の食品(パン、クッキーなど)」をされている方やワークショップ、ストリートパフォーマンスの希望者を募集しています。
▽応募方法 2次元コードから応募してください。
▽出店料 売上の15%(予定)
▽その他 詳しくは、選考後、出店者へ連絡します。
▽主催・問合せ 五市マルシェ実行委員会(五日市活性化戦略委員会) goichimarc@gmail.com
▽担当課 商工振興課商工振興係

参加応募フォーム



第29回音楽の祭典を開催します



市内小・中学校、高等学校、市民音楽団体による合唱、器楽の演奏発表を行います。
▽期日 2月3日(土)
▽場所 秋川キララホール
▽その他 各団体の発表時間などは、市ホームページでお知らせします。
▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒197-1081 4 二宮350、直通558・2438)

冬の健康づくり ヒートショックに気をつけよう

▽ヒートショックとは 急激な温度変化により身体が受ける影響のことです。暖かいリビングから冷たい浴室・脱衣所・トイレなど温度差の大きいところへ移動すると血圧が急変するため、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こす恐れがあります。特に10℃以上の温度差がある場合は危険とされており、注意が必要です。
▽ヒートショックを防ぐには 住宅内の温度差を小さくすることがポイントです。
●脱衣所や浴室、トイレを温める。
●風呂の温度は低めに設定(38℃〜41℃)する。
※湯につかる時間は10分までを目安にし、長時間の入浴は避けます。
▽期日 2月14日(水)



●食事直後・飲酒後の入浴を控える: 食事1時間以内や飲酒時は血圧が下がりやすくなるため入浴を控える。
●入浴する前に、同居者に一声かける。
●湯温や部屋間の温度差を視覚化する: 温度計やタイマーなどを活用して、湯温や部屋の温度、入浴時間などを可視化し意識する。
▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

健診結果活用教室

あなたの健診結果を活用し、一緒に生活習慣の改善に取り組みませんか。
▽期日 2月14日(水)

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 午前9時〜午後5時(平日)
▽対象 市内在住で65歳以上の方
▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

(祝日を除く) 午前10時30分〜正午
●講師:山根嘉王さん
●定員:5人(申込み順)
●費用:1回500円
萩野センター(0550・2722)
▽スマホ教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。
●日時:1月30日(火) 午後2時〜3時30分
●講師:あきる台病院システムエンジニア
●定員:5人(申込み順)
●費用:無料
▽お手軽ネイル 好みに合ったネイルを施します。
●日時:毎月第4木曜日(祝日を除く) 午後1時〜3時30分
●講師:加藤梨紗さん
●定員:10人(申込み順)
●費用:1回千円

後期高齢者医療制度の被保険者へ「医療費等通知書」を送付します

お手元に届きましたら、診療日数等の受診内容に誤りがないかを確認してください。
▽発送日 1月下旬
▽対象月 令和4年9月〜令和5年8月
▽対象 令和5年12月1日時点で被保険者資格があり、対象月に保険診療で医療機関等への受診履歴がある方
▽問合せ 保険年金課後期高齢者医療係

要介護認定を受けている方 「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、寝たきりなどの一定の要件に該当する場合には、障害者控除対象者認定書を発行します。
所得税や住民税の申告の際に

建築士による耐震・建築無料相談会(予約制)

住宅の設計、耐震化、リフォームに関する事など、専門家に相談できます。
▽日時 2月5日(月) 午前10時〜正午、午後1時〜4時
▽場所 市役所1階コミュニティホール
▽担当 (一社) 東京都建築士事務所協会西多摩支部所属の相談員
▽定員 5組(1組45分、申込み順)
▽その他 1月30日(火)から2月5日(月)まで、市役所1階コミュニティホールで震災写真などのパネルを展示します。
▽申込み方法 2月2日(金)の正午までに電話で申し込んでください。

電子申請



家屋を新築・増築、取り壊された方へ

令和5年中に新築・増築した家屋は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象です。
令和5年中に取り壊された家屋は、令和6年度から課税されなくなり。
家屋を新築・増築して市の家屋調査がまだ終了していない方や家屋を取り壊した方は、連絡してください。
償却資産がある方へ
個人か法人がその事業のために用いている構築物や機械、装置、備品などは、償却資産として固定資産税の対象です。
市内で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートなどを貸し付けている方で、償却資産をお持ちの方は、申告してください。
▽申告期限 1月31日(水)まで(土曜・日曜を除く)
▽その他 新規に事業を始めた方で申告用紙が必要な方は、連絡してください。
▽問合せ 課税課家屋資産税係



開戸センター(0550・2755)

▽書道教室 個人に合わせて指導をします。楽しみながら筆で書いてみましょう。
●日時:毎月第2・第4月曜日 午後1時30分〜午後3時
●講師:坂井弘さん
●定員:5人(申込み順)
●費用:1回千円
▽やさしい詩吟教室 詩吟の発声法で童謡や唱歌なども楽しめます。
●日時:毎月第2・第4月曜日

課税課家屋資産税係

令和5年中に新築・増築した家屋は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象です。
令和5年中に取り壊された家屋は、令和6年度から課税されなくなり。
家屋を新築・増築して市の家屋調査がまだ終了していない方や家屋を取り壊した方は、連絡してください。
償却資産がある方へ
個人か法人がその事業のために用いている構築物や機械、装置、備品などは、償却資産として固定資産税の対象です。
市内で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートなどを貸し付けている方で、償却資産をお持ちの方は、申告してください。
▽申告期限 1月31日(水)まで(土曜・日曜を除く)
▽その他 新規に事業を始めた方で申告用紙が必要な方は、連絡してください。
▽問合せ 課税課家屋資産税係